障がい者施策に関するアンケートの実施報告

障がい福祉課が実施した「障がい者施策に関するアンケート」について、621名の方から 回答をいただきました。

アンケート結果を取りまとめましたので、ご報告します。

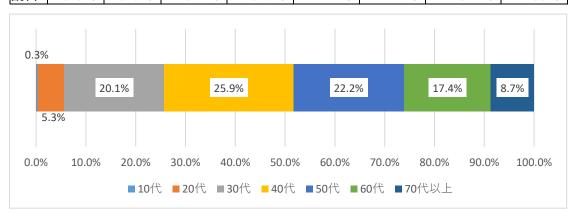
- 1 アンケート実施期間 令和2年7月8日(水) ~ 令和2年7月29日(水)
- 2 アンケート回収状況

対象者数952人回答者数621人回答率65.2%

3 回答者属性

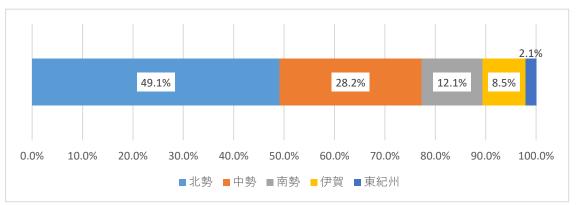
【年代別】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70 代以上	総計
人数	2人	33人	125人	161人	138人	108人	54人	621人
割合	0.3%	5.3%	20.1%	25.9%	22.2%	17.4%	8.7%	100%



【地域別】

	北勢	中勢	南勢	伊賀	東紀州	総計
全体	305人	175人	75人	53人	13人	621人

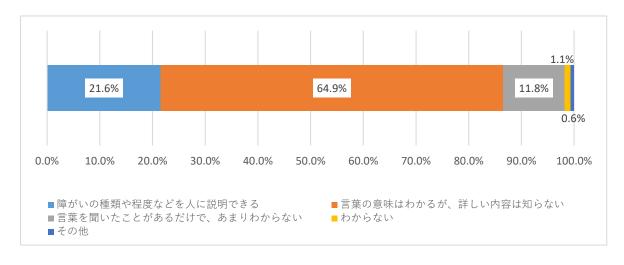


アンケート結果

Q1 障がいの理解について

あなたは、障がいについて、どの程度理解していますか。あてはまるものを1つ選んでください。

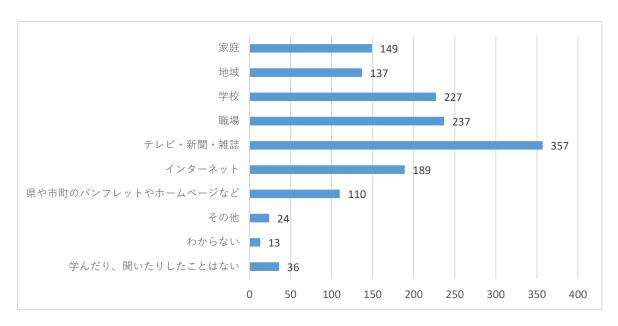
最も多い回答は「言葉の意味はわかるが、詳しい内容は知らない」で 64.9%、次いで「障がいの種類や程度などを人に説明できる」が 21.6%という結果でした。



Q2 障がいを知る機会について

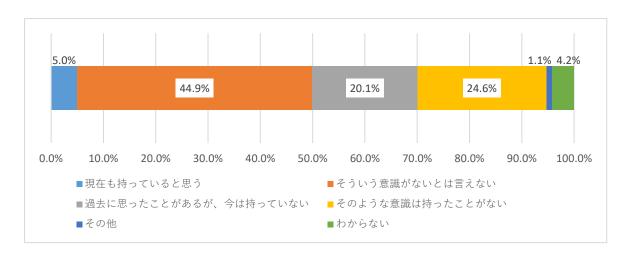
あなたは、障がいや障がい者について、どこかで学んだり、聞いたりしたことはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

最も多い回答は「テレビ・新聞・雑誌」(357) で、次いで「職場」(237)、「学校」(227) の順でした。



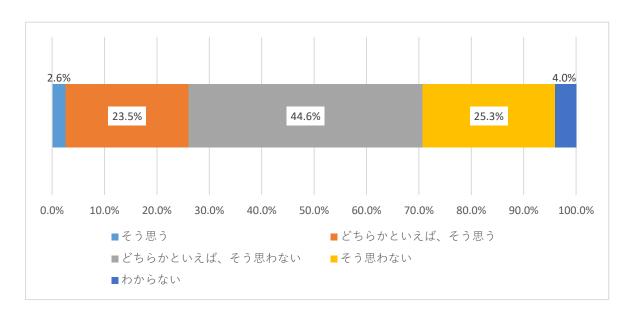
Q3 障がい者に対する差別・偏見について あなたは、障がい者に対して差別や偏見の意識を持ったことがありますか。あてはまるも のを1つ選んでください。

最も多い回答は「そういう意識がないとは言えない」で 44.9%、次いで「そのような意識は持ったことがない」が 24.6%、「過去に思ったことがあるが、今は持っていない」が 20.1%という結果でした。



Q4 障がい者への差別・偏見のない社会について あなたは、障がいのある人に対する差別や偏見のない社会になっていると思いますか。あ てはまるものを1つ選んでください。

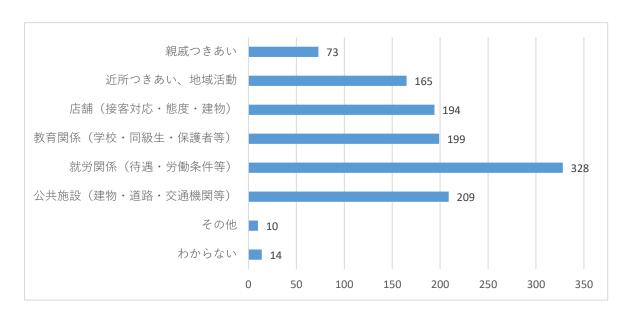
最も多い回答は「どちらかといえば、そう思わない」で 44.6%、次いで「そう思わない」が 25.3%、次いで「どちらかといえば、そう思う」が 23.5%という結果でした。



Q5 障がい者への差別・偏見を感じる場面について

Q4で「どちらかといえば、そう思わない」または「そう思わない」と回答された人にお聞きします。あなたは、社会のどのような場面において差別や偏見が残っていると感じますか。あてはまるものを全て選んでください。

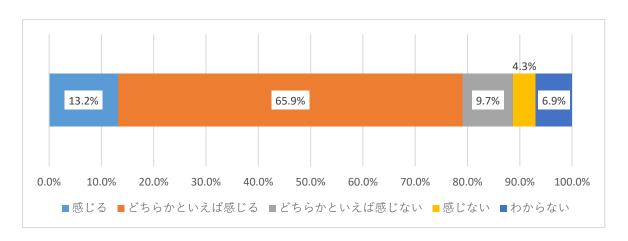
最も多い回答は「就労関係(待遇、労働条件等)」(328)、次いで「公共施設(建物・道路・ 交通機関等)」(209)、次いで「教育関係(学校・同級生・保護者等)」(199)という結果でした。



Q6 障がい者に対する理解について

あなたは、以前に比べて障がい者に対する理解が進んでいると感じますか。あてはまるものを1つ選んでください。

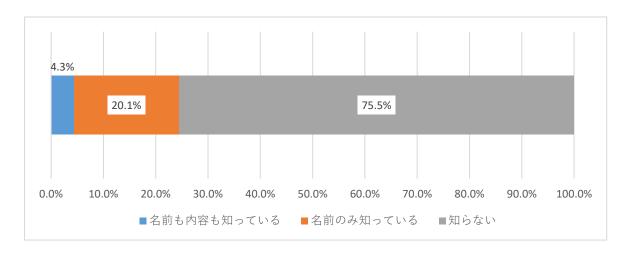
肯定的な回答(「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計)は、79.1%、否定的な回答(「どちらかといえば感じない」と「感じない」の合計)は14.0%でした。



Q7 障がい者差別の解消に関する県条例について

三重県では、障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らせる社会をめざして、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」を平成30年10月から施行していますが、あなたはこの条例を知っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

最も多い回答は「知らない」で 75.5%、次いで「名前のみ知っている」が 20.1%、次いで「内容も名前も知っている」が 4.3%という結果でした。

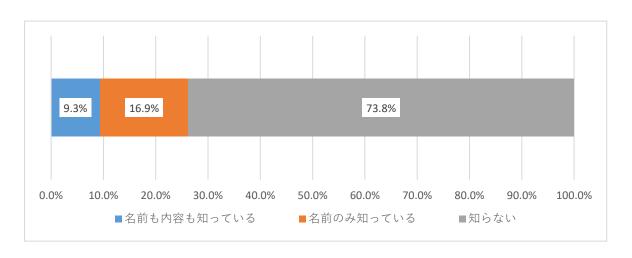


Q8 障がいのある人への合理的配慮について

あなたは「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」でも規 定されている、合理的配慮について知っていますか。

※合理的配慮とは、障がいのある人から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くため、必要かつ適当な変更や調整を行うことを言います。「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」では、事業者には努力義務、行政機関等には法的義務となっています。

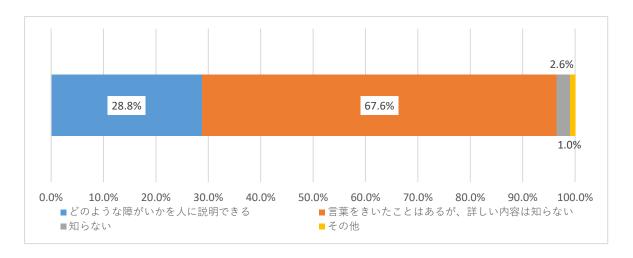
最も多い回答は「知らない」で 73.8%、次いで「名前のみ知っている」が 16.9%、次いで「内容も名前も知っている」が 9.3%という結果でした。



Q9 発達障がいについて

あなたは発達障がいについて、どの程度知っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

最も多い回答は「言葉をきいたことはあるが、詳しい内容は知らない」で 67.6%、次いで「どのような障がいかを人に説明できる」が 28.8%、次いで「知らない」が 2.6%という結果でした。



Q10 障がい者の施策推進について

障がい者に関する県の施策のうち、あなたが最も力を入れる必要があると思う分野は何ですか。あてはまるものを5つまで選んでください。

「障がいのある子どもの相談・支援体制や教育の充実」(364)、「障がいに応じた職業訓練や障がい者雇用の充実」(367)がほぼ同数で最も多い回答で、次いで「建物・交通機関等の整備促進」(332)でした。

